

広報

my hometown TOMIOKA 2015

# とみおか

8  
No.634



世界中、幸せになりますように。

5年 石橋 なお

## 主な目次 Contents

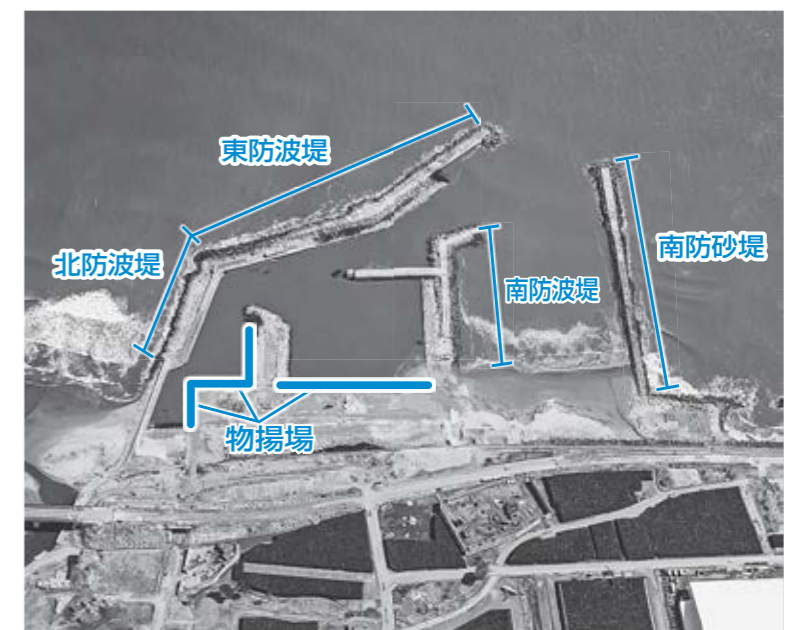
お知らせ.....	08~13	とびつくす.....	22
とみおか桜通信.....	14~19	健康だより.....	23
さくらスポーツインフォメーション.....	20~21	町内の放射線量.....	24~25

## 富岡漁港災害復旧工事 安全祈願祭

6月19日、富岡町仏浜地区の富岡漁港で「富岡漁港災害復旧工事」の安全祈願祭が行われました。

この工事は、福島県が発注して津波で被災した漁港の防波堤や防砂堤、物揚場などを整備するもので、平成28年3月末までの工事完了を目指します。

工事を担当する相馬港湾建設事務所の宗像良夫所長が「本県にとって水産業が果たす役割は極めて大きいものです。漁業関係者と協力しながら、1日も早い漁業の再開に向けて工事を進めていきます」と挨拶されました。



富岡漁港整備イメージ

## 双葉環境センターし尿処理施設完成式

7月10日、町内小良ヶ浜地区に双葉地方広域市町村圏組合が整備していた「双葉環境センターし尿処理施設」の完成式が行われ、宮本町長が出席しました。

この施設は平成19年に建設が始まり、平成23年3月末の完成を目指していましたが震災により建設を中断。除染後の昨年7月から復旧工事に着手し、今年1月から試運転、3月から本格稼働しています。当施設では、1日当たり63キロリットルのし尿が処理されますが、現在は郡内のし尿や浄化槽汚泥など1日20キロリットルを処理しています。

宮本町長は、「避難指示区域内での発電所稼働は、新しい産業モデルの創造に向けた取り組みの先駆けです」と、町の新たな産業発展に期待を寄せて挨拶しました。



完成した双葉環境センターし尿処理施設

## 津波被災地区復旧・復興事業 地権者用地説明会

工事を担当する福島県が今年3月に説明会を開いた「富岡町津波被災地区復旧・復興事業」について、地権者を対象とした用地説明会が6月20・21日、郡山市といわき市で開催されました。地権者の皆さんは、事業の概要について説明を受けた後、現在の地図と計画された図面を見比べました。事業を進めるにあたり民有地を公共事業用地にする必要があるため、県では7月から用地交渉を行っています。



計画図面を確認する地権者の皆さん

【津波被災地区復旧・復興 イメージ】



## 町復興の原動力に シャープ富岡太陽光発電所稼働開始

7月13日、かねてより建設が進められてきたシャープ富岡太陽光発電所が完成し、竣工式に宮本町長ら町関係者が出席しました。

この太陽光発電所は、富岡工業団地（赤木地区）に約2.2メガソーラー（年間約663世帯分に相当する発電規模）の太陽光発電設備を設置。発電した電気を全て売電し、売電

益の一部を町の復興支援のために活用します。宮本町長は、「避難指示区域内での発電所稼働は、新しい産業モデルの創造に向けた取り組みの先駆けです」と、町の新たな産業発展に期待を寄せて挨拶しました。



運転開始を祝うテープカット



3.1ヘクタールの敷地にソーラーパネル約8600枚を設置

## 環境省の特定廃棄物埋立処分計画 行政区長会・住民説明会を開催

福島第一原子力発電所の事故で発生した特定廃棄物などを、富岡町南部に位置するフクシマエコテッククリーンセンターに埋め立て最終処分する計画で、環境省は行政区長会と町民に対し、施設の国有化や交付金制度などについての説明会を開催しました。

6月27・28日に郡山市といわき市で行われた住民説明会で町民からは「復興を進めるためには施設の活用が必要」という声や「町内の低線量地区に設置することで帰還意欲の低下につながるのではないか」等の意見が出されました。



6/25 環境省より説明を受ける行政区長



6/27・28 住民説明会（郡山市・いわき市）

- ※エコテッククリーンセンターに埋立予定の廃棄物
- 焼却灰やリサイクルできない不燃物など
- 「10万ベクレル/kg以下」の特定廃棄物
- ①双葉郡8町村の生活ごみ
- ②対策地域内廃棄物等
- ③福島県内の特定廃棄物

## 平成27年度の取り組み — 「心の復興」のためにできること —

### 『新編・富岡町史』編さんに向けて

富岡地域の成り立ちや歴史的な背景を記録し、後世に伝える町の歴史書が町史です。今後、新たに作成する町史は、「ふるさと富岡」を懐かしむ材料としてだけでなく、すでに刊行されている町史に記されていない約30年間の地域の歩みの記録や今回の震災と原発災害の総括を含んだ内容となります。

新たな町史編さんでは、資料保全作業などで皆さんからお預かりした地域の資料から、新たに判明した事柄や補足できる内容を丹念に整理し、地域の歩みを描いて参ります。町は、富岡の歴史・文化を守り、震災と原発災害の記録・教訓を世界と未来に伝えるために、新編町史編さんの準備を進めます。

### 積極的な歴史資料の救出

町内の復旧・復興が進むにつれて、建物の取り壊しなどにより歴史資料が失われる恐れが増しています。

「地域の成り立ち」を知る手掛かりとなる貴重な資料を守るため、これまでより積極的に町内の旧家や蔵の場所の情報収集をし、所有者に保存を呼びかけます。



「富岡町史(1989年)」と「富岡町の文化財(1990年)」



町内から救出した歴史資料

## 歴史資料保全のお願い — ご自宅に古い手紙や読めない文字の書状はありませんか? —

町は、町民の皆さんからの情報提供をお待ちしております。

- ・ 所有権はそのまま、管理だけを町が行う【寄託】
- ・ 町に寄贈していただき、管理をする【寄贈】

など、歴史資料を保全するため、様々な方法で対応いたします。

〇〇さんのお宅に古文書があったよ

家に古い書状の束があるのだけれど...

価値があるかわからないけど、古いハガキがたくさんあります

古文書や古記録  
こんな場所にあります

- ▶ 蔵 ▶ タンス
- ▶ 物置 ▶ 衣装箱
- ▶ 神棚 ▶ 段ボール
- ▶ 仏壇 ▶ 行李など

古い記録や書類、手紙などは、地域の歴史を語る大事な資料です。虫食いでぼろぼろであったり、見た目の状態が悪くても貴重なものです。小さな情報でも結構ですので、お気軽にご連絡ください。



歴史資料の例

### 【連絡先】

富岡町役場教育総務課生涯学習係  
電話：024-953-6266  
FAX：024-953-6304  
メール：tom0700-0@tomioka-town.jp

### 【協力】

- ・ 県被災文化財等救援本部
- ・ 福島大学つくしまふくしま未来支援センター
- ・ ふくしま歴史資料保存ネットワーク

## 富岡の歴史と震災の記憶を守るために 富岡町歴史・文化等保存プロジェクトチーム 活動報告 / 平成27年度の取り組み

町では昨年6月、富岡地域の歴史を守るために様々な史料の保全活動を行う「富岡町歴史・文化等保存プロジェクトチーム」(以下PT)を発足させました。PTではこれまで、考古・民俗・文書資料や写真、絵図など地域の歴史を物語る史料を保全してきました。また、歴史的災害の被災地として、震災

からの教訓を世界や未来に発信・伝承するために震災遺産(遺構)の保全作業も行っています。

※震災遺産(遺構)：  
震災や原発災害により生じたものなどで、震災の記憶や教訓を伝承・発信するために保存活用する資料。



歴史資料救出の様子



震災遺産として保全されたミチ美容室の時計

### ◆歴史資料保全の流れ

- 心当たり**
  - ・ 「自宅に古文書がある」「古い蔵があるのだが、中を見てほしい」「〇〇の近所に古い石碑があるんだけど」など、小さな心当たりでも構いませんので、町にご連絡をお願いします。
- 情報提供**
  - ・ 町役場教育総務課にお電話ください。電話でどのような資料かお伺いします。
  - ・ 歴史資料の防虫処理・保管などを希望される方は、分量や保全日程などを打ち合わせさせていただきます。保全は役場職員や福島大学のボランティアなどが行います。
- 確認書面の送付**
  - ・ 寄託(所有権はそのまま)や寄贈(町の財産に編入)にあたっての書面手続きを行います。
- 所蔵品・場所の事前調査**
  - ・ 町内に保管している場合、保管場所の放射線量測定などを行います。その際、保全する歴史資料の分量を確認します。
- 保全作業**
  - ・ 町職員や福島大学のボランティアが歴史資料の保全作業を行います。
  - ・ 保全した資料は、学びの森など町の施設で防虫処理などを行い、保管します。追って、どのような資料なのか目録を作ります。

▶ お預かりした歴史資料は、家ごとに分けて中性紙段ボールで保管します。  
▶ どのような歴史資料なのか、専門家やボランティアが目録を作ります。  
▶ 所蔵者の許可をいただいた歴史資料は、将来的に公開や閲覧ができるように管理します。  
▶ 地域のこれまでを町として記録する際の資料とさせていただきます。



【歴史資料の救出】

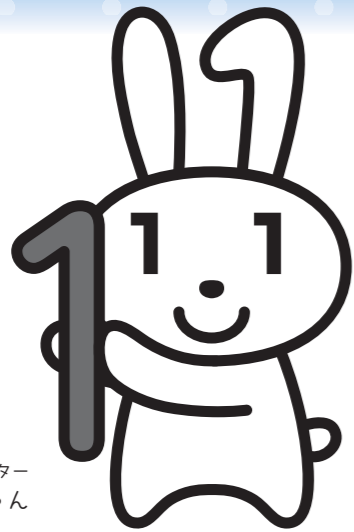


【整理作業】



【歴史資料の活用】

# 第2回 マイナちゃん通信



マイナンバーキャラクター  
マイナちゃん

平成27年  
10月から  
マイナンバーを  
一人ひとりの  
町民のみなさまへ  
お届けします！

平成27年10月から、住民票のある一人ひとりに12桁のマイナンバー(個人番号)が付番されます。  
マイナンバーの通知は「通知カード」にて避難先住所へ簡易書留で郵送します。  
お手元に届きましたら大切に保管してください。

## 通知カードについて

通知カードは、マイナンバーが必要な手続きをする際に使用します。  
運転免許証や健康保険証などのように「本人確認書類」として使用することはできません。

### 通知カード

個人番号 1234 5678 9012  
氏名 富岡 桜子  
住所 福島県双葉郡富岡町大字本岡字王塚622番地の1  
平成〇年△月□日生 性別 女 富岡町長  
発行 平成27年〇月△日

発行対象：カード発行時に富岡町に住民登録のある方全員  
個人番号：12桁の数字、これがマイナンバーです。

顔写真：なし  
ICチップ：なし  
有効期間：期限なし  
素材：紙(運転免許証と同じ大きさ)

※カードの記載内容は、変更になる場合があります。

- ・富岡町は全町避難していることから、町へ届けていただいている避難先住所宛てに、1人ひとり別々の封筒に封入して簡易書留で送られます。
- ・届けていただいた避難先と異なる場所へお住まいの方は、富岡町コールセンターまたは住民課住民係、いわき支所、三春・大玉各出張所へご連絡ください。
- ・富岡町以外の市区町村へ住民票を移された方は、住民登録している市区町村から郵便で送られます。
- ・マイナンバーは、一生使用する大切なものです。法律で定められた目的以外での使用、他人への提供が禁じられています。
- ・通知カードとは別に、希望者の申請によって作成される個人番号カード(通称マイナンバーカード)があります。

マイナンバー制度のお問い合わせは

マイナンバー  
**0570-20-0178** (全国共通ナビダイヤル)

平日9時30分～17時30分  
(土日祝日・年末年始を除く)

※お掛け間違いのないよう、くれぐれもご注意ください。  
※ナビダイヤルは通話料がかかります。

## 農業の再生から町全体の復旧・復興に向けて 町農業委員会 委員が改選

任期満了に伴う富岡町農業委員会委員一般選挙は、6月25日に告示(7月5日投票)され、選挙による委員定数12人に対して立候補の届出が同数であったため、無投票当選で新たな委員が決まりました。  
また、選任委員として、町議会から女性委員2人を含む3人、ふたば農業協同組合、双葉地方農業共済組合、富岡町土地改良区からそれぞれ1人を推薦。同月8日に宮本町長から辞令が交付され、委員18人が決まりました。

### 会長に堀本高次氏を選任

改選後の委員による初めての総会が7月8日に開催され、宮本町長は「この農業委員会



改選後初めての総会

 遠藤 典男(61) 公選 下千里	 渡邊 康男(64) 農協推薦 毛 宣	 原田八十治(60) 公選 仏 浜	 三瓶 一昭(63) 共済組合推薦 仲 町	 会長職務代理者 遠藤 祝穂(71) 公選 仲 町	 会長 堀本 高次(75) 土地改良区推薦 高津戸
 堀川 一夫(64) 公選 上 郡	 渡邊 三男(63) 議会推薦 小良ヶ浜	 佐藤 邦子(65) 議会推薦 新夜ノ森	 関根 乃(56) 公選 小良ヶ浜	 遠藤 則政(63) 公選 高津戸	 池田 正一(66) 公選 新夜ノ森
 小坂 義浩(55) 公選 下千里	 郡山 豊子(59) 議会推薦 上 郡	 渡邊 伸(55) 公選 王 塚	 橋本 昇(63) 公選 下郡山	 渡邊 高一(55) 公選 岩井戸	 深谷 昇(62) 公選 深 谷



**いわき支所での戸籍届  
受付開始のお知らせ**

8月3日から、いわき支所において「出生届」、「婚姻届」等戸籍届の受付を開始しました。受け付けた順番に内容確認を行いますので、お時間には余裕を持ってお越しください。  
いわき支所での戸籍届受付は「平日・土曜の午前8時30分から午後5時まで」です。平日の時間外及び日曜日・祝日は受付をしていませんのでご注意ください。  
なお、郡山事務所では引き続き、日曜日・祝日も午前8時30分から午後5時まで受け付けています。

**問い合わせ支所**

**いわなの郷20周年  
第2弾感謝祭のお知らせ**

いわなの郷20周年を記念し、感謝祭を行います。皆様のご来場をお待ちしています。

**開催場所**

いわなの郷  
(川内村大字上川内字炭焼場516)

**開催日時**

平成27年8月14日(金)  
午前9時より受付開始

**開催内容**

いわなつかみ取り大会  
いわな釣りなど

**問い合わせ先**

0240-38-3511

**知っていますか？  
建退共制度**

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき、建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共

**戦没者等のご遺族の皆様へ  
第10回特別弔慰金が  
支給されます**

戦後70年にあたり、今日我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者のご遺族に特別弔慰金(記名国債)が支給されます。

第10回特別弔慰金については、ご遺族に一層の弔慰に意を表すため、償還額を年5万円に増額するとともに、5年ごとに国債を交付することとしています。

**支給対象者**

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日(基準日)に「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お1人に支給されます。

- (1)平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

- (2)戦没者等の子
- (3)戦没者等の ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

- (4)①から③以外で戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等) ※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

**支給内容**

額面25万円、5年償還の記名国債

**請求期間**

平成27年4月1日から平成30年4月2日

※請求期間を過ぎると第10回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

**請求窓口**

富岡町役場郡山事務所、いわき支所(避難先の市区町村の援護担当課でも手続きが可能です)

**健康福祉課 福祉係**

**蜂に注意!!**

夏は、蜂の活動期間です。スズメ蜂などに刺されると大けがをしたり、蜂毒アレルギー体質の方は死亡する例もあります。巣に近付いたり、石を投げるなど蜂を刺激することは避けましょう。

蜂に刺された場合は、自分での判断はせず医師の診断を受けましょう。蜂の巣の情報や駆除の相談等は、復興推進課まで連絡をお願いいたします。

蜂の種類	スズメバチ	アシナガバチ	クマバチ	ミツバチ
発生時期	6月~11月	6月~9月	5月~9月	4月~9月
被害多発時期	7月~9月	7月~9月	8月~9月	4月~6月

**蜂対策**

- 1 巣の近くで芳香のある香水等を使わず、虫除けの超音波装置も身につけない。
- 2 純毛製品や黒い衣服は刺されやすいため、白っぽい服の方が安全度は高い。
- 3 蜂がいる場所で、果実やジュース等甘味料の飲食を控える(甘い物を好むため)。
- 4 野外活動中にスズメバチ類の巣と突発的に遭遇し、見張りの蜂に威嚇や攻撃を受けた場合、大声で騒いだり、腕でハチ類を追い払う行為は厳禁です(蜂は左右や急激な動きに敏感なため)。頭(黒色)を隠し、姿勢を低くして巣からゆっくり離れることが重要です。

復興推進課 復興調整係

**富岡町ごみ出しカレンダー**

平成27年8月							平成27年9月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
						1			1	2	3	4	5
						燃えるごみ			燃えるごみ	燃えるごみ	燃えるごみ	燃えるごみ	燃えるごみ
2	3	4	5	6	7	8	6	7	8	9	10	11	12
燃えるごみ	燃えるごみ	燃えるごみ	燃えるごみ	燃えるごみ	燃えるごみ	燃えるごみ	燃えるごみ	燃えるごみ	燃えるごみ	燃えるごみ	燃えるごみ	燃えるごみ	燃えるごみ
9	10	11	12	13	14	15	13	14	15	16	17	18	19
燃えるごみ	燃えるごみ	燃えるごみ	燃えるごみ	燃えるごみ	燃えるごみ	燃えるごみ	燃えないごみ、ビン類・カン類	燃えないごみ、ビン類・カン類	燃えないごみ、ビン類・カン類	燃えないごみ、ビン類・カン類	燃えないごみ、ビン類・カン類	燃えないごみ、ビン類・カン類	燃えないごみ、ビン類・カン類
16	17	18	19	20	21	22	20	21	22	23	24	25	26
燃えないごみ、ビン類・カン類	燃えないごみ、ビン類・カン類	燃えないごみ、ビン類・カン類	燃えないごみ、ビン類・カン類	燃えないごみ、ビン類・カン類	燃えないごみ、ビン類・カン類	燃えないごみ、ビン類・カン類	燃えないごみ、ビン類・カン類	燃えないごみ、ビン類・カン類	燃えないごみ、ビン類・カン類	燃えないごみ、ビン類・カン類	燃えないごみ、ビン類・カン類	燃えないごみ、ビン類・カン類	
23	24	25	26	27	28	29	27	28	29	30	10月1日	10月2日	10月3日
燃えないごみ、ビン類・カン類	燃えないごみ、ビン類・カン類	燃えないごみ、ビン類・カン類	燃えないごみ、ビン類・カン類	燃えないごみ、ビン類・カン類	燃えないごみ、ビン類・カン類	燃えないごみ、ビン類・カン類	燃えるごみ	燃えるごみ	燃えるごみ	燃えるごみ	燃えるごみ	燃えるごみ	燃えるごみ
30	31												
燃えるごみ	燃えるごみ												

ごみは分別したうえで、上記の回収日にお出しください。回収業者は、数日かけて町内のごみステーションを巡回し、順次、ごみの回収を行います。粗大ごみやリサイクル対象家電、危険物等は、ごみステーションでの回収はいたしません。

復興推進課 除染対策係

**放射性セシウム濃度測定日のお知らせ**

【ゲルマニウム半導体式核種分析装置(検出限界目標1ベクレル)】  
放射能検出に非常に有感な検出器により、小さい値も検出できます。

受付月	測定日	測定場所
8月	9月11日(金)	富岡町役場庁舎 (本岡字王塚)
9月	10月9日(金)・23日(金)	
10月	11月9日(月)・24日(火)	
11月	12月18日(金)	

※富岡町内の水・土壌・果樹等を測定します。  
※詳細は、申込み先へ翌月初旬にご連絡いたします。

▶申込み先 富岡町役場産業振興課  
☎0120-33-6466  
「ゲルマの測定の件」とお伝えください。

【簡易放射能分析装置(検出限界値 約20ベクレル)】  
20ベクレル以上の放射能を検出します。

実施施設	申込み先
富岡町役場郡山事務所	富岡町コールセンター ☎0120-33-6466
いわき支所	
大玉出張所	☎080-3933-6772
三春ベクレルセンター (三春の里敷地内)	

※各施設で予約を受け付けております。  
申込み先へご連絡いただいた際に、ご希望の実施施設をお選びください。

## 双葉地方水道企業団からのお知らせ

### 一部の地区における水道の使用開始(再開)について

新たに8月から一部の地区において水道の使用を開始(再開)いたします。水道の使用開始(再開)を希望されるお客様は、事前に企業団へお電話にてお申込みください。お客様の立会いのもと、安全を確認したうえで給水いたします。

水道料金については、当面の間、使用水量が累積10㎡以上になったときの検針月に請求いたします。

なお、水道メーター付近の調査及び止水作業のため、引き続きお客様の敷地内へ立ち入らせていただく場合がありますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いします。

▼8月からの使用再開地区 ※小浜字中央、反町、大膳町、上郡山字清水、仏浜字釜田地区の一部及び本岡字本町地区・中央1丁目、2丁目・本町1丁目、2丁目地区



### 水道水中における放射性物質のモニタリング結果

- 1.測定機関 双葉地方水道企業団
- 2.分析装置 ゲルマニウム半導体検出器
- 3.検査頻度 毎日
- 4.測定方法 緊急時におけるガンマ線スペクトル解析法【放射能測定マニュアル(文部科学省)】
- 5.検査結果 以下のとおり

平成27年5月30日～6月28日分(毎日採水、毎日検査)

採水場所	水源	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
小山浄水場	木戸川(ダム放流水)	不検出	不検出	不検出
関根浄水場	富岡川(伏流水)	不検出	不検出	不検出

※いずれの検体も、6月28日時点で放射性物質は不検出です。

※「不検出」とは、一定の条件で測定機器が検出できる最小値(1.0Bq/kg)未満であることを示しています。

※最新の検査結果は、企業団ホームページ(<http://www.f-mizu.jp>)をご覧ください。

《参考》検査日現在の目標値 (単位: Bq/kg)

	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
食品衛生法の規定に基づく新たな基準による目標値	—	10	10

※これまで暫定規制値が設定されていた放射性ヨウ素については、半減期が短く、国に平成23年7月15日以降の検出報告がないことから、規制の対象から除外されました。

☎ 双葉地方水道企業団 〒979-0515 檜葉町大字上小崎字小山6-2 ☎0240-25-5315(代)  
【開庁時間】8時30分～17時15分(平日)

## 復旧課からのお知らせ

### 一部の地区における水道再開に伴う下水道の使用再開について

上記地区において上水道の使用再開に伴い、同地区内の下水道の使用を再開いたします。なお、下水道の使用再開にあたっては事前申込み等は不要となり、上水道の申込みをされた方はその時点で下水道も使用再開されます。

使用料については、当面の間、使用水量が累積10㎡以上になったときの検針月に上水道の使用料と併せて請求いたします。

※宅内の排水設備等に不具合が生じた場合は、使用者本人の負担により修繕(依頼を含む)を行って頂くこととなります。

☎ 富岡町役場 檜葉分室 復旧課 〒979-0515 檜葉町大字上小崎字小山6-2 ☎0120-33-6466(代)  
【開庁時間】8時30分～17時15分(平日)

## 国が実施しない時期における帰還困難区域への立入り(通過を含む。)について

8月17日(月)～9月3日(木)は、国コールセンター受付による一時帰宅を原則として実施しません。やむを得ず「帰還困難区域」への一時帰宅(通過を含む)を行う場合には、生活支援課 避難生活支援係まで個別にご相談ください。

### 1. 注意点

- ① 申請内容の確認、通行証の発行及び郵送期間等を考慮し、立入り予定日の7日前までに申請してください。
- ② 閉庁日(土・日曜日)には、申請の受付、申請内容変更(立入車両、立入者等)の受付及び通行証の交付を行うことができませんので、あらかじめご了承ください。
- ③ 避難指示区域の見直しに伴い、町が各世帯に交付した「立入り証」(青色のラミネート加工されたもの)では、「帰還困難区域」へ立入りを行うことはできません。
- ④ 自然災害の発生や気候状況の急激な悪化が見込まれる場合は、立入りのご遠慮をお願いすることがあります。
- ⑤ 申請のない「帰還困難区域」への立入りは、認められません。

### 2. 申請等の方法

国が実施しない8月17日(月)～9月3日(木)は、次の全ての立入りについて町担当まで申請してください。

- ① 町内の「帰還困難区域」へ一時帰宅する場合
  - ② 町外の「帰還困難区域」を通過して、町内の「避難指示解除準備区域」又は「居住制限区域」への立入りを行う場合(例:自宅が「居住制限区域」であり、福島市へ避難している)  
※「帰還困難区域」内は、通行できる道路及び時間が限られます。
  - ③ 自宅が町内の「避難指示解除準備区域」又は「居住制限区域」であるが、町内の「帰還困難区域」にある実家等(墓所を含む)へ一時帰宅する場合
- ◆ 事業者等の公益目的の一時立入りについても住民の一時帰宅と同様、閉庁日(土・日曜日)には、申請の受付、申請内容変更(立入車両、立入者等)の受付及び通行証の交付を行うことができません。

### 3. 他町への相談

自宅が町内の「避難指示解除準備区域」又は「居住制限区域」であり、他町の「帰還困難区域」にある実家等へ立入りを行う場合は、立入り先の自治体へ相談してください。また、他町の「避難指示解除準備区域」又は「居住制限区域」に立入りをする場合についても、立入り先の自治体へ相談してください。

自治体名	担当部署	電話番号
大熊町	環境対策課	0242-26-3861
双葉町	住民生活課	0246-84-5204
浪江町	生活支援課	0243-62-0151

☎ 生活支援課 避難生活支援係

問合わせ先

- 富岡町役場郡山事務所  
富岡町議会事務局  
〒963-0201  
福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5  
FAX 024-961-3441
- 富岡町教育委員会  
〒963-8025  
福島県郡山市桑野2丁目1-1  
FAX 024-953-6304
- 榎葉分室(復旧課・復興推進課)  
〒979-0515  
福島県双葉郡榎葉町大字上小崎字小山6-2  
FAX 0240-25-8254
- 富岡町役場いわき支所  
〒970-8024  
福島県いわき市平北白土字宮前8番地  
FAX 0246-88-1975
- 富岡町役場三春出張所  
〒963-7719  
福島県田村郡三春町貝山字泉沢100-1  
FAX 0247-62-0901
- 富岡町役場大玉出張所  
〒969-1302  
福島県安達郡大玉村玉井字台45-1  
FAX 0243-48-1147
- ※上記への連絡はコールセンター  
☎0120-33-6466まで
- 富岡町役場連絡所(下郡山集会所)  
〒979-1132  
福島県双葉郡富岡町下郡山字真壁327-1  
☎ 080-5743-5409・  
080-5743-5410  
FAX 0240-25-8804
- 大玉仮設診療所  
〒969-1302  
福島県安達郡大玉村字横堀平158-10  
☎ 0243-48-4710  
FAX 0243-48-4710
- NPO法人富岡町さくらスポーツクラブ  
〒963-8025  
福島県郡山市桑野2丁目1-1  
☎ 024-983-5299  
FAX 024-983-5297
- 富岡町社会福祉協議会  
〒963-8041  
福島県郡山市富田町字若宮前32  
高齢者等サポート拠点施設内  
☎ 024-935-3345  
FAX 024-935-3346
- おだがいさまセンター  
〒963-8041  
福島県郡山市富田町字若宮前32  
高齢者等サポート拠点施設内  
☎ 024-935-3332  
FAX 024-935-3334

富岡町住民意向調査にご協力ください

復興庁、福島県及び富岡町では、現時点で町民の皆さまがお考えの今後の生活設計などを把握するため「富岡町住民意向調査」を実施いたします。  
皆様のご協力を宜しくお願いいたします。

- 回答をお願いする方 全世帯の代表者の方  
分散して避難されている場合は、それぞれの場所にお送りしています。それぞれでのご回答をお願いいたします。
- 調査実施期間 8月3日(月)から8月17日(月)
- 調査票の提出締切 8月17日(月)までに、調査票を同封の返信用封筒に入れて郵便ポストにご投函ください。
- お問い合わせ先 復興庁「住民意向調査」問い合わせセンター  
☎0120-901-840

子どもアンケートを実施します

町は、子どもたちの現状を把握するため、今後の避難生活や将来への思い、町への率直な意見などを伺う「子どもアンケート」を行っています。避難生活の環境改善や、今後のまちづくりの参考にさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。なお、結果がまとまり次第、広報紙やHPにてお知らせいたします。

- 回答をお願いする方 平成23年3月11日時点で富岡町に住民登録があった10～18歳の方。
- 調査実施期間 8月3日(月)から8月24日(月)
- 調査票の提出締切 8月24日(月)までに、調査票を同封の返信用封筒に入れて郵便ポストにご投函ください。
- お問い合わせ先 富岡町役場企画課  
☎0120-33-6466

関	杉	佐	貴	杉	三	佐	三	井	猪	丹
根	本	藤	田	本	瓶	藤	瓶	出	狩	野
安	國	良	サ	ヂ	ナ			文	ヤ	お
男	二	一	ト	ン	カ	信	仲	子	ス	悔
67	71	90		101	78	84	90	94	ヨ	み
(深	(王	(王	(新	(仲	(夜	(仲	(王	(夜	女	お
谷	塚	塚	夜ノ	町	森	町	塚	森	新	誕
			森	町	町	町	町	町	夜ノ	生
			森	町	町	町	町	町	森	

双葉警察署からのお願い

- 我が子や孫を名乗るオレオレ詐欺被害が多発しています。  
「のどが痛い」「携帯電話番号が変わった」「バッグをなくした」「会社の金を使い込んだ」「不倫して示談金が必要だ」と話してくる、身内を装った電話には十分ご注意ください。
- 日本年金機構を名乗る不審電話が多発しています。  
日本年金機構では、情報が流出した方に対して文書を送付することとしており、電話で預金額などを尋ねたりすることはありません。  
このような電話は詐欺被害につながりますので、電話を切るとともに警察への通報をお願いします。
- 警察では被害防止のため、次の点について注意を呼びかけています。  
(1) 普段から家族と合言葉を決めておく。  
(2) 留守番電話機能を活用し、電話の相手を確認してから電話に出る。  
(3) お金を要求する電話は、信用しないですぐに切る。  
(4) 電話を切ったら、すぐに警察や家族等に相談する。

不審な電話などがあつたら、すぐ110番が警察署へ通報!!

双葉警察署(榎葉町) 0240-25-1500  
浪江分庁舎(浪江町) 0240-34-2141

消防署からののお知らせ

～ルールを守って楽しい花火遊び～

◇気軽に楽しめる花火も間違った使い方をすれば、火事や思わぬ事故につながりかねません。花火で遊ぶ時は使用方法、マナーを守り、夏の楽しい思い出にしましょう!

花火を安全に遊ぶポイント

- ・風の強い時は花火をしない。
- ・周りに燃えやすいものがなく、広くて安全な場所を選ぶ。
- ・子供だけでなく大人と一緒に遊ぶ。
- ・説明書をよく読み、注意事項を必ず守る。
- ・バケツ等に水を準備し、完全に消火する。



花火が終わったら…

- ・完全に消火し、燃えかすなどのゴミは持ち帰りましょう。

「花火遊びは迷惑にならない場所と時間と後始末!!」

火事と救急は119

<消防署連絡先>  
◇浪江消防署 0240-34-7360  
◇富岡消防署 0240-25-2119



# TOMIOKA 桜 通信

第40号

東日本大震災と原発事故により、私たちはふるさとを離れ、全国に分散した避難生活を強いられています。

この「TOMIOKA (とみおか) 桜通信」は、避難生活を続ける皆さんや、富岡町にゆかりのある方々のもとを訪ね、皆さんの声をお届けし、ふるさと「富岡」という「絆」をつないでいこうというものです。



時折、自宅に向かい片付けなどをしています

平成25年度から仲町行政区の副区長を務めている。被災当時、夫婦ともに仕事の関係で、家族の安否も分らないままの避難となった。

被災時は夫婦ともに「職場優先」

被災当時、私は南相馬市立小高病院に臨床検査技師として、妻は富岡町立養護老人ホーム東風荘に介護士として勤務していました。病院では入院患者、ホームでは入所者の方々の安全を確保することが使命になるため、それぞれ職場を離れるわけにはいきませんでした。

自宅には両親が居て心配でしたが、足腰が丈夫なため、いざとなれば近所の皆さんの助けを借りるなどして、何とかなるだろうと信じて仕事を続けました。

勤務先近くまで到達した大津波

私の勤務先はJR小高駅近くであり、海岸からは約3キロ離れていました。地震発生直後、大津波警報が出されましたが、まさかここまで津波が来ることはないだろうと思っていました。しかし、JR常磐線より東側(海岸方向)は標高差が小さい平坦地だったこともあって、小高駅周辺まで津波が押し寄せ、病院まで数百メートルまで迫りました。また、病院近くを流れる小高川を津波が遡上し、堤防が決壊あるいは越水するのではないかと思うほどでした。

幸い、地震や津波による直接的な被害はありませんでした。被災当夜、朝を迎えることができれば何とかなるだろうと思いましたが、病院は第一原発から20キロ圏内にあるため、被災翌日には避難指示が出され、入院患者の移送などにあたりました。

避難先で家族と合流

患者さんの移送に目処が付き、川



まちの思い出



まちの思い出

内村で妻や両親と合流しました。そこで、両親は関東方面に避難する近所の方に乗せられて茨城県日立市内の親類宅へ向かいました。妻が東風荘に入所していた方々の移送から離れられなかったため、私も一緒にビッグパレットふくしままで共に行動し、妻の仕事に一定の目処が付いた段階で、郡山市を離れ日立市の親類宅で両親を引き取り、子どもたちが住む東京を目指しました。

しばらく東京で生活しましたが、コンクリートに囲まれた生活になじむことができず県内に戻り、現在はいわき市内で両親と共に生活しています。

故郷で悠々自適とはいかないが

私は避難を機に、定年退職まで数年を残して職場を退職しました。定年後は故郷でゆっくりしたいと思っていましたが、避難により近所の皆さんと離ればなれになり、近所同士、気軽に話すら交わせないのは寂しいものです。

一昨年から副区長となりましたが、長年お世話になってきた故郷に恩返しをするつもりで、少しでも地域の絆を維持するために、微力ではありますがその役目を果たし活動することができればと思っています。



遠藤 りつ子さん (王塚)  
TOMIOKA 桜(さくら) 通信



避難後、初めて家庭菜園に挑戦中！

「王塚生活」三十年  
私は町内本町で生まれ育ち、結婚後しばらく経った昭和60年頃、王塚に自宅を建てました。その頃は、昔からお住まいの農家の方々を除いて、私たちのような新しい住民は10軒もありませんでした。平成に入ってから原発関係で県外から移ってきた方が増え始め

故郷に近いいわき市で生活を始めたが、近所に知り合いも無く、気持ち沈みかけた。そんな時に訪れた「いわき四倉交流サロン」が、元気を取り戻すきっかけになった。

初めて体験した「段ボールで場所取り」  
震災発生の翌朝、避難指示を受けて軽自動車に乗り込み町を離れました。川内村に向かいましたが、同村内の各避難所はすでに満員状態となっていたため、郡山市に向かいました。しかし、市街地に入ると地震による被害が想像以上に酷く引き返したところ、幸い、三春町内の避難所に入ることができました。同避難所で地域の皆さんが炊き出しで提供してくれたおにぎりを、家族全員で泣きながら食べたことを忘れることはありません。

その後、東京都内に住む親類の元に身を寄せましたが、町の情報が入らず不安に思い、ビッグパレットふくしまに移りました。同所では、足の踏み場もない状態に驚きましたが、知人から、まず段ボールで囲いを造って場所取りをする必要があることを教わり、段ボールを片手に施設内をウロウロしました。場所を確保することはできま

自分らしさを取り戻せた交流サロン  
周囲を気にしながらのビッグパレットの避難生活で、高齢の母が体調を崩すようになったため、平成23年4月、いわき市内に移り生活を始めました。いわき市は故郷に近いとはいえ、周囲に知り合いも少なく、気持ちが沈むような日々が続きました。そんな中、友人からいわき四倉交流サロンに誘われ顔を出したところ、見覚えのある皆さんが沢山いました。それ以来、ほぼ毎日のように同サロンに通い、様々な行事に参加しています。また、初めて知り合う町民の皆さんも数多く、富岡町の広さを改めて感じさせられました。

避難から約4年半、今でも外との交流をすることが辛い方が沢山いるとは思いますが、買い物から避難者支援の交流スペースなどに少しだけでも立ち寄ってみてはいかがでしょう。ちよつとした気づきや出会いが、私のように気分を変えらるきっかけに繋がることがあるかもしれません。

したが、子育てを終え、これからは夫婦でゆっくり過ごせる時間がくると思っていた矢先、まさか段ボール仕切りの暮らしが待っていたようとは夢にも思いませんでした。

石黒 美恵子さん (中央)  
TOMIOKA 桜(さくら) 通信



元気で子どもに心配を掛けないことが一番です

「退屈は健康にとって最大の敵」というに相応しい活動的な日々を送っており、その姿からは80歳代後半とはとても思えないほど元気な様子が伺える。

番地は忘れても道は覚えている  
町を離れて4年以上、テレビや新聞で富岡の様子を見るたびに、自宅に帰りたいなと思います。また先日、自宅の住所を聞かれたとき、番地が出てこず恥ずかしいと思いましたが、これも歳のせいかと感じた反面、それだけ長い時間、富岡を離れてしまったから

仮設住宅で生活しています。  
三春町内や田村市内は、震災前に何度か行楽で訪れました。特に三春の滝桜は、故郷富岡にある夜の森の桜とは一味違った風景で、夜の森の桜を「賑やか」とすれば、滝桜は「ひっそり」といった感じではないでしょうか。

行楽で訪れたところが「住まい」に  
私は深谷地区の友人宅を訪れていた時、大地震に襲われました。しばらくして揺れは落ち着きました。気持ちが悪く着くまでには、その何倍もの時間がかかったと思います。無事に帰宅することができました。自宅内はメチャメチャの状態でしたが建物そのものの被害はそれほど大きくありませんでした。  
被災翌日、避難指示が出されたため同居している長男と共に町を離れました。川内村はすでにいっぱい、田村市内と三春町内の避難所を経て、現在は三春町柴原秋久保応急仮設住宅で生活しています。

と思い、故郷の大切さやありがたさのようなものを改めて痛感させられました。しかし、気持ちや記憶とは不思議なもので、長年過ごした故郷の風景や様子、道の一本まではずきり思い出すことができます。

富岡と大差が無い状況なので、被災前同様バイクを足としています。そのため閉じこめることも無く、仮設住宅内の催しだけでなく、三春町内の行事などにも参加し、元気に忙しくしながら、帰還できるのを待つ日々です。

今でも「バイク乗り」は健在  
富岡で生活していた頃、移動手段は自らハンドルを握るバイクでした。避難はバイクに乗ってというわけにはいきませんが、仮設住宅で生活を始めてから、移動手段がなくなってしまう私を見て、何も言わず長男が自宅からバイクを持ち出してくれました。避難後、多くの方は都市部での生活となり危険なことや、家族が心配するため車やバイクの運転を諦めたという話を多く聞きます。三春町内にも交通量が多い幹線道路はありますが、

また、現在生活している仮設住宅は三春ダム湖畔にあり、私の住居からはその湖面を一望することができます。そして、湖畔に沿って桜が植えられており、居間の掃き出し窓の向こうには、春になると桜吹雪、澄んだ湖面と青空が広がります。しかし風景はきれいでも、気持ちはその空の向こうにある故郷から離れることはありません。

〈応援メッセージ〉 薄 良枝さん  
TOMIOKA 桜(さくら) 通信



私たちにとって、富岡は「第二の故郷」です

母子ともに「初」揃い  
長女・理香は小学6年生のとき、長男の影響で地域のサッカースポーツ少年団に入りサッカーを始めました。中学生になって、部活動では初めての女子部

平成18年、富岡高校に新設された国際・スポーツ科の第一期生。現在、なでしこリーグのチャレンジリーグに参入した「NGU名古屋FCレディース」のディフェンスとして活躍している薄理香選手の母。会津乗合自動車(株)郡山湖南営業所長で、同社初の女性営業所長でもある。

他人事では無かった被災・避難  
私が生活している地域は郡山市内とはいえ、その中心市街地とは違い地震による被害はほとんどありませんでした。そのため報道を通して目にする地震・津波、そして原発事故による被害は遠い存在ととらえる方も少なくありませんでしたが、私たち家族にとっては、

員としてサッカー部で活動を続けました。そんな中、JFAアカデミー福島を受験し不合格となりましたが、どうしても富岡でサッカーを続けたいという思いを諦めきれず、新設された国際・スポーツ科を受験し合格したため、第二期生として入学しました。  
ここ数年、なでしこリーグなど女子サッカーが広く認知されるようになりましたが、当時はまだ珍しく、中学校ではサッカー部に入学した女子部員であること、富岡高校に進んだこといずれもが、この地域では初めてのことでした。母親である私自身、いわゆる「男社会」のバス会社に勤務し、会社初の女性営業所長を務めさせていたというなど、母子ともに「(女性では)初」が揃いましたが、男女区別なく、スポーツも仕事も打ち込める機会に恵まれたと母子共に感謝しています。

輝くまち「とみおか」をもう一度  
長女が富岡高校在学中、私は保護者会の広報委員になっていたこともあり、何度も富岡町を訪れました。テレビでしか見たことが無かった夜の森の桜を直接見た時の感動は、今も忘れることはできません。  
大地震と大津波、原発事故によって被害を受けた姿を報道で目にすることはありますが、富岡に通った頃の輝くまちの姿をもう一度見られる日が来ることを、長女と共に心から願っています。

長女を育ててくれたかけがえのない「第二の故郷」が大変なことになっているという気持ちでいっぱいでした。  
震災発生当時、長女は新潟県にあるJAPANサッカーカレッジに在学していましたが、富岡町でお世話になった方々や高校はどうなってしまうのか、とても心配していました。しばらくして、福島北高校にサッカー部が移ったと聞いて、わずかばかりでしたが支援物資などを持って駆けつけました。長女がお世話になった先生方や生徒の皆さんにお会いしましたが、駆けつけることができない長女に代わって、困難な状況でも諦めずに頑張ってほしいと気持ちを伝えました。

わたなべ法務事務所 代表 渡辺 和則さん(本岡)  
TOMIOKA 桜(さくら) 通信



法務手続きを通して復興のお手伝いを続けます

被災翌月には、いわき市内で事務所を再開した。  
また、富岡町災害復興計画(第二次)検討委員会の会長を務めるなど、一町民としても復興への関わりを持ち続けている。

避難でも放置できない業務  
大地震により、富岡町で事務所が入居していた建物自体には大きな被害はなかったものの、事務所内は書類が散乱した状態になりました。また翌日から避難指示が出されましたが、お客様から預かっている重要書類を散逸させ

たり、手続きを放置するわけにはいかないため、警戒区域が設定される前いわき市内に事務所を確保し、富岡の事務所内から書類等運び出しました。  
司法書士業務は登記、相続、一部の訴訟事件の取扱といった権利や財産の保全など、プライバシーや人権にかかると業務のため、事務所の開設と再開は急務でした。  
同じ被災者として向き合うこと  
原発事故への補償や賠償に関して、地域内外を問わず数多くの弁護士や司法書士の皆さんが支援をしてくれています。他方、東京電力への請求を単なる金銭問題としか見てくれないという世間の誤解や理解不足が少なくないことは事実です。私は、自宅アパートが津波で被災した上に原発事故により避難を強いられる司法書士の一人として、この補償賠償問題は単純な金銭問題ではなく、富岡という故郷を持つ者の尊厳や存在すら失われかねない危機であると考えています。そのためにも避難区域の別に関わらず、町民一律の賠償を受けられるべきだと主張し、町議会に請願書を提出したり、一律賠償の実現に向けた署名活動を行



〒970-8026  
いわき市平童子町4番地18  
いわき建設会館5階  
電話(0246)88-1818  
営業時間:午前9時~午後6時、定休:土・日・祝祭日等

つたりしています。  
原発事故への補償賠償について、東京電力の言いなりや自分の主張が通らないことに諦めや泣き寝入りをしている方が一人でも少なくなるように、今後も精力的に取り組めます。  
第二次復興計画と町の将来  
昨年度、町民から公募した検討委員会で100時間以上かけ第二次復興計画を取りまとめ、今年4月20日、町に提出しました。同計画に様々な意見や評価、議論の余地があることは承知していますが、帰還する・しないといった単純な問題ではなく、それぞれの町民の考え方をより尊重し得る方針になっているという点で、将来への新たな一歩になるかと思っています。



グラウンド・ゴルフ／優勝

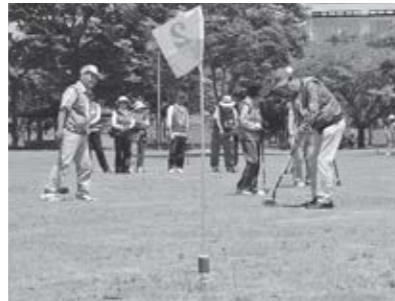


野球／準優勝



バレーボール／第4位

## 富岡町はグラウンド・ゴルフ競技で優勝 双葉郡スポーツ交流大会



双葉郡体育協会主催によるスポーツ交流大会が7月12日、広野町で開催されました。

この大会は、震災前まで行われていた双葉郡総合体育大会の流れを汲むもので、出来る競技から同大会を再開させようと一昨年から野球が復活。今回新たにグラウンド・ゴルフとバレーボールが加わり、3種目での開催となりました。

開会式では同体育協会会長の遠藤智広野町長が「古里の復興を願い、選手間のコミュニケーションを深めながらプレーしてください」と挨拶。その後、各会場で熱戦を繰り広げながら選手間の交流を深めました。

富岡町は、県内外から多くの選手が結集し全種目に出場。長引く避難生活に負けないプレーとチームワークを見せ、グラウンド・ゴルフが優勝、野球が準優勝、バレーボールが第4位という成績で大会を終えました。



グラウンド・ゴルフ



ウォーキングの途中で小休止



ラージボール卓球

## スポーツでコミュニティ とみおかスポーツフェスタ in 三春

とみおかスポーツフェスタ in 三春が6月27日、三春町運動公園において行われました。

今回は県内外の避難先から町民約280人が参加。久しぶりの再会を喜び合い、グラウンド・ゴルフやラージボール卓球、ウォーキング、健康体操などで楽しい時間を過ごしながら交流を深めていました。



リズム体操



再会を喜び合い、笑顔が弾ける参加者の皆さん

盛り上がりました。  
じゃんけん大会



## 富岡第一中学校三春校から3種目に出場 第58回福島県中学校体育大会陸上競技大会



中体連県大会に出場した 右から深谷拓海君、三瓶花夏さん、阿部蒼未花さん

7月8日、9日の両日、郡山市の開成山陸上競技場で行われた福島県中学校体育大会陸上競技大会に、富岡一中三春校の深谷拓海君(3年)、三瓶花夏さん(同)、阿部蒼未花さん(同)が出場しました。

種目は深谷君と阿部さんが砲丸投げ、三瓶さんが四種競技で、5月に南相馬市の雲雀ヶ原陸上競技場で行われた相双大会において深谷君が優勝するなど上位入賞を果たし、県大会へと駒を進めました。

自己ベスト更新と上位入賞を目指して出場した3人のアスリート。残念ながら入賞には届かなかったものの、家族や先生方の声援を受けながら元気いっぱいの姿を見せてくれました。

## 乳幼児スポーツ活動 1歳からのリトミック 開催のお知らせ

NPO法人富岡町さくらスポーツクラブでは、リトミック研究センターにご協力をいただき、震災前に実施しておりました「1歳からのリトミック」を下記のとおり再開いたします。

リズム遊びや歌遊びの中で楽しくふれ合い、また想像力を膨らませるなどしながら、いろいろな体験や参加者同士の交流を楽しんでみませんか？

- ◇期 日 平成27年9月1日(火) 10:30以降、火曜日の10:30~11:30に実施。詳しい日程は申込まれた方にご案内いたします。
- ◇準備物 動きやすい服装、屋内用シューズ、飲み物、タオル等
- ◇申込方法 8月10日(月)より電話で申込みを開始し、開講後も随時受け付けいたします。
- ◇会場 富岡町役場いわき支所多目的室
- ◇対象者 富岡町民及び開催場所近隣に居住されている、1歳以上の乳幼児と保護者。
- ◇申込先 NPO法人富岡町さくらスポーツクラブ事務局まで、電話またはファックスでお申込みください。  
TEL 024-983-5299  
FAX 024-983-5297
- ◇講師 リトミック研究センター 福島第一支局より派遣



# とみおか保健だより



## 第6回 「夏場の健康を考える」

### 【夏の脱水症状の4つのサイン】 「べた」「だる」「ふら」「いた」

1. 「べた」：首筋がべたべたしてくること
2. 「だる」：元気がなく見えること
3. 「ふら」：めまい、立ちくらみなど、少しふらふらしているように見えること
4. 「いた」：足がつったり、頭痛が現れている状態のこと

**脱水予防で熱中症予防**

突然ですが、皆さんは1日に水分をどのくらい摂っていますか？大人は、1日に水やお茶などの飲み物を1〜1.5リットル摂ると良いといわれています。500ミリリットルのペットボトルで2〜3本です。

暑いところにいると、体温が上がると、汗をかくので、からだの水分が不足します。そのままにしておくと、電解質のバランスが崩れて、身体に様々な不具合が生じます。これが脱水症です。

蚊による感染症を予防するために  
昨年話題になったデング熱をご存知ですか？

### 蚊による感染症を予防するために

1. 脱水や熱中症は、真夏だけではなく、1年を通して気をつけて予防することが大切です。
2. 脱水や熱中症は、真夏だけではなく、1年を通して気をつけて予防することが大切です。
3. 脱水や熱中症は、真夏だけではなく、1年を通して気をつけて予防することが大切です。
4. 脱水や熱中症は、真夏だけではなく、1年を通して気をつけて予防することが大切です。
5. 脱水や熱中症は、真夏だけではなく、1年を通して気をつけて予防することが大切です。



蚊は卵を産み付け、干上がっても数日間生存が可能です。自宅にある植木鉢やプランターの水の受け皿やバケツ、古タイヤ、発砲スチロールの箱など小さい容器に幼虫が発生し、水が溜まる場所を作らないように片づけることが大切です。

これは、デングウイルスを持った蚊(ヒトスジシマカ)に刺されることで感染する病気のことです。刺されてから3〜7日後、急激に熱が出て、湿疹や頭痛、吐き気などの症状がおこります。この10年間で流行地域が拡大し、患者数も増加している感染症です。福島県でも平成22年から年間1〜2件、海外から持ち込まれたケースが発生しています。蚊による感染症を予防するためには、次の2点が重要です。

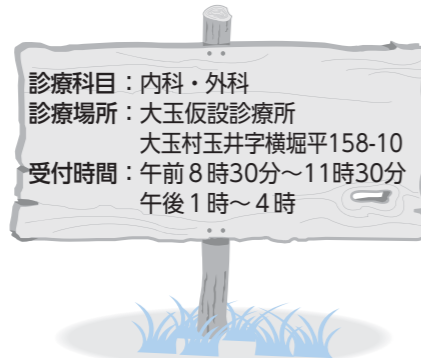
### ①蚊を増やさない

蚊による感染症は、ちよつとの工夫で大きな予防につながります。

外出の際には、長袖・長ズボンを着用し、なるべく肌を露出しないことが大切です。また、蚊取り線香、虫よけスプレーなどを使用して、蚊を寄せ付けないようにすることや防除することも効果があります。

### 大玉仮設診療所診療日

曜日	診療科目	担当医師
月	休診	
火	休診	
水	休診	
木	内科・外科	井坂 晶
金	内科	堀川章仁



### 短冊に願いを込めて 三春校「七夕集会」

7月7日、町立小学校三春校で七夕集会が行われました。

集会は、5・6年生の推進委員が企画して準備を進め、七夕の由来を伝える手作りの劇なども披露されました。

参加した子どもたちは、オリジナリティ溢れる劇を楽しみながら七夕の文化に触れ、思い思いの願いごとを書いた短冊を笹の葉に飾りました。



願いが空へ届きますように

### 第50回全日本サーフィン選手権大会 福島県代表で出場決定

6月28日に南相馬市の北泉海岸で震災後初めて行われた福島県支部予選サーフィン大会で、シニアクラスの宍戸健太さん(小浜)、熊川秀和さん(新夜ノ森)とメンクラスの中山翼さん(王塚)が全国大会出場を決めました。

3人が出場する第50回全日本サーフィン選手権大会は、8月25日からの6日間、千葉県いすみ市で開催されます。



左奥：熊川秀和さん、中央：宍戸健太さん、右奥：中山翼さん

### 「ふるさと創造学」“富岡の先輩”が登場

富岡町出身の方を講師として招き、今まで知らなかった富岡について学ぶ「ふるさと創造学」が6月30日、三春校で行われました。

今回の講師は、観陽亭代表取締役の遠藤義之さんと町内で釣船の船長をしていた石井宏和さん。児童たちがインタビュアーとなり、子ども時代の遊びなど富岡での思い出について質問しました。



石井さん(写真上)と遠藤さんの思い出に耳を傾ける児童ら



### 埼玉県杉戸町長、幸手市長 郡山事務所を表敬訪問

6月26日、町の友好都市である埼玉県杉戸町の古谷松雄町長と、震災後から様々な支援をいただいている埼玉県幸手市の渡辺邦夫市長が郡山事務所を表敬訪問されました。

両市町からは職員の派遣にもご協力いただいております。懇談では富岡町の現状や課題について説明するとともに、派遣されている職員の仕事ぶりについてもお伝えさせていただきました。



左から、幸手市派遣職員遠藤健一さん、渡辺邦夫幸手市長、宮本町長、古谷松雄杉戸町長、杉戸町派遣職員吉岡崇さん

# 町内の放射線量

富岡町が独自に実施した町内の空間線量の測定結果をお知らせします(単位：マイクロシーベルト/h)

※以前の線量と比較することを目的とし、6ヵ月前の町内線量と除染済みの測定場所を示しました。

No.	測定場所	H27.7.2~3		H27.1.5~7		除染状況
		天気：晴れ~くもり		天気：晴れ~くもり~晴れ		
		地上1m	地上1cm	地上1m	地上1cm	
1	下千里消防屯所	0.64	0.45	0.89	0.64	除染済み
2	上千里消防屯所	0.25	0.25	0.38	0.32	除染済み
3	杉内消防屯所	0.39	0.39	0.66	0.54	除染済み
4	第二工業団地入口	1.59	2.32	3.45	4.56	
5	高津戸集会所	0.91	0.76	0.92	0.74	除染済み
6	富岡第二中学校東側	1.18	1.73	1.58	1.91	
7	新夜ノ森集会所	3.90	5.81	4.71	7.03	
8	夜の森公園	1.90	4.39	2.09	4.65	
9	松の前待避所	5.28	10.42	6.39	11.28	
10	小良ヶ浜集会所	3.74	3.30	4.15	4.25	
11	町境(小良ヶ浜地区)	5.55	5.11	5.71	6.16	
12	深谷消防屯所	3.68	3.81	4.51	4.94	
13	富岡町営野球場	0.71	0.56	0.83	0.63	除染済み
14	観陽亭前	0.74	1.33	0.99	1.55	
15	富岡合同庁舎西側	0.91	1.22	2.32	2.28	
16	富岡養護学校	2.01	4.57	2.71	5.62	
17	老人福祉センター	5.38	8.03	5.45	8.56	
18	夜ノ森駅	4.33	4.86	4.80	5.95	
19	王塚集会所	1.08	1.43	1.41	1.71	除染済み
20	諏訪神社前	0.66	0.50	0.88	0.67	
21	上本町消防屯所	0.75	0.87	0.99	1.14	除染済み
22	上本町集会所	0.54	0.40	0.67	0.55	除染済み
23	リベラルヒルズ入口	1.22	2.92	1.51	3.00	
24	赤木集会所	0.25	0.21	0.34	0.31	除染済み
25	上郡山集会所	0.36	0.32	0.39	0.38	除染済み
26	太田集会所	0.43	0.55	0.58	0.58	除染済み
27	原下消防屯所	0.27	0.25	0.40	0.60	除染済み
28	富岡駅	0.17	0.16	0.74	1.18	
29	清水消防屯所	0.48	0.42	0.57	0.43	除染済み
30	役場	0.62	0.47	1.00	1.11	除染済み
31	浄化センター	0.19	0.17	0.20	0.18	除染済み
32	毛萱集会場	0.13	0.15	0.20	0.17	
33	富岡保育所	0.38	0.39	0.57	0.57	
34	中央児童館	0.89	1.37	0.99	1.48	除染済み
35	栄町駐車場	0.67	0.45	0.78	0.61	
36	岩井戸消防屯所	0.34	0.29	0.40	0.30	除染済み

No.	測定場所	H27.7.2~3		H27.1.5~7		除染状況
		天気：晴れ~くもり		天気：晴れ~くもり~晴れ		
		地上1m	地上1cm	地上1m	地上1cm	
37	小浜住宅団地内公園前	2.09	3.88	2.90	4.77	
38	双葉環境センター	1.49	1.85	1.77	2.08	
39	NHK電波塔入口(浜街道)	1.43	2.73	2.73	4.09	
40	深谷集会所	2.18	3.11	3.15	4.21	
41	赤坂神社前	4.15	4.80	4.60	6.33	
42	太平洋フリーディング前	7.43	14.56	8.45	19.28	
43	みよし前交差点	7.71	16.31	7.88	18.90	
44	富岡自動車学校前	3.61	9.02	4.68	11.16	
45	リフレ富岡	2.66	3.47	2.81	4.22	
46	東洋育成園前	1.19	2.71	1.91	3.76	
47	富岡インター駐車場	1.97	2.84	2.46	3.57	
48	上手岡児童館	1.27	2.78	0.49	0.50	除染済み
49	下千里ライスセンター前	1.24	2.83	2.03	3.62	
50	舘山荘前	1.51	3.10	2.74	3.80	
51	夜の森つつみ公園	3.12	3.16	3.43	3.90	
52	総合運動場東側駐車場	2.20	3.20	3.36	4.56	
53	華の樹前	3.67	4.51	4.32	5.60	
54	宝泉寺前	1.60	2.30	2.37	4.35	
55	国道6号第二原発入口前	0.76	0.70	0.86	1.29	
56	猪狩スタンド前	0.44	0.29	0.48	0.37	除染済み
57	なべや駐車場前	0.61	1.47	0.74	1.78	
58	大東銀行富岡支店前	0.79	0.91	0.86	1.08	
59	富岡漁港	0.31	0.38	0.41	0.34	
60	サンライズイン富岡前	0.36	0.42	0.63	0.66	
61	福島富岡簡易裁判所前	1.36	2.36	1.67	2.79	
62	ヨークベニマル富岡店前	1.08	1.94	1.21	2.39	
63	今村病院前	1.82	4.52	2.97	5.96	
64	福島銀行富岡支店前	1.16	2.45	1.30	2.93	
65	龍台寺前	1.01	2.17	1.27	2.81	
66	清水団地前	0.92	2.29	1.48	2.53	
67	猪狩電気通信工業前	0.79	1.41	1.13	1.66	
68	上郡消防屯所	0.44	0.40	0.47	0.43	除染済み
69	岩井戸鉱泉	0.81	1.16	0.91	1.34	
70	富岡工業団地	0.30	0.46	0.36	0.55	除染済み
71	成沢の滝入口	0.62	1.35	0.88	1.69	
72	沼名子橋	1.13	1.85	1.40	2.43	

No.	測定場所	H27.7.2~3		除染前		除染状況
		天気：晴れ~くもり				
		地上1m	地上1cm	地上1m	地上1cm	
1	本町消防屯所	0.52	0.44	2.67	2.62	除染済み
2	中央消防屯所	0.45	0.60	1.21	1.92	
3	西原消防屯所	0.38	0.28	2.28	3.19	
4	新町消防屯所	0.49	0.35	3.27	4.85	
5	大菅消防屯所	0.93	0.99	2.71	2.88	
6	王塚消防屯所	0.64	0.55	3.70	5.80	
7	赤木消防屯所	0.32	0.34	0.80	0.86	
8	大菅集会所	0.61	0.57	2.75	1.83	
9	清水集会所	0.32	0.28	2.12	3.52	
10	下千里集会所	0.42	0.39	3.02	3.58	
11	杉内集会所	0.40	0.36	3.59	5.13	
12	本町集会所	0.44	0.30	1.60	1.05	
13	下郡山集会所	0.24	0.23	0.90	1.27	
14	西原集会所	0.24	0.22	1.93	2.51	
15	大膳原児童公園	0.22	0.22	2.04	2.68	
16	岡内中央児童公園 グラウンド	0.18	0.16	3.28	3.22	
17	岡内中央児童公園 入口付近	0.30	0.26	2.11	2.63	

No.	測定場所	H27.7.2~3		除染前		除染状況
		天気：晴れ~くもり				
		地上1m	地上1cm	地上1m	地上1cm	
18	岡内東児童公園	0.25	0.24	3.35	3.36	除染済み
19	本町なかよし広場	0.38	0.27	2.85	2.97	
20	太田第二なかよし広場	0.23	0.17	1.41	1.58	
21	西原なかよし広場	0.31	0.29	1.83	2.71	
22	学びの森	1.28	1.23	4.18	5.59	
23	スポーツ交流館	0.46	0.48	4.35	5.74	
24	総合体育館	0.45	0.41	3.28	3.24	
25	武道館	0.72	1.30	1.26	1.24	
26	富岡第一中学校 校庭	0.14	0.13	3.23	3.42	
27	富岡第一中学校 駐車場	0.51	0.61	3.25	5.25	
28	富岡第一小学校 校庭	0.14	0.14	2.31	3.03	
29	富岡第一小学校 駐車場	0.30	0.31	1.83	2.74	
30	富岡幼稚園 校庭	0.25	0.25	2.76	3.12	
31	富岡幼稚園 駐車場	0.26	0.25	1.40	2.10	
32	総合福祉センター	0.51	0.73	1.65	2.51	
33	蛇谷須浄化センター	1.00	1.04	4.68	4.58	
34	小良ヶ浜浄化センター	0.64	0.54	5.05	8.46	

測定器：γ線用シンチレーションサーベイメーター(日立アロカメディカル社製)

## ホールボディカウンターによる放射線内部被ばく検査について

町では県内5つの医療機関協力のもと、町民を対象とした放射線内部被ばく検査を実施しています。

検査を希望される方は、検査希望日の3週間前までにお申込みください。

※検査費用は無料です。

※町では18歳以下の方は年2回、19歳以上の方は年1回の内部被ばく検査受検を推奨しております。

※ひらた中央病院では、内部被ばく検査と合わせて甲状腺検査を受けることができます。

### 【申込み先】

富岡町役場コールセンター  
☎0120-33-6466

医療機関	
公益財団法人 震災復興支援放射能対策 研究所(ひらた中央病院内)	石川郡平田村大字上蓬田 字大隅30
公益財団法人ときわ会 いわき泌尿器科	いわき市内郷綴町沼尻 62
医療法人伸裕会 渡辺クリニック	南相馬市原町区西町 1丁目50
馬場医院	双葉郡広野町下浅見川 字築地25
総合病院 福島赤十字病院	福島市入江町11番31号



発行／富岡町  
編集／富岡町役場総務課秘書広報係  
〒963-0201 福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5  
TEL: 0120-33-6466 FAX: 024-961-3441

富岡町公式ホームページ <http://www.tomioka-town.jp/>  
富岡町公式フェイスブック <http://www.facebook.com/town.tomioka.fukushima>  
Eメールは富岡町公式ホームページの「メールはこちらから」をクリックし、各課あてにお送りください。

## 「富岡二中第4回卒業生(昭和26年3月卒業)同級会」写真提供 発起人・堀本秀雄さん



6月11日からの3日間、郡山市磐梯熱海温泉「華の湯」において同級会を行い、22人が参加しました。

震災後、頻りに開催している同級会ですが、旧友に再会して話題が尽きることはありません。毎回、中学時代にタイムスリップしたような気分になり、懐かしい思い出話に花を咲かせています。

## 「ふるさとの記憶」

写真提供 西山 栄さん(小浜)



「ふるさとの記憶」と題し、全日本写真連盟福島県本部公開審査写真コンテストに出展した写真が、最優秀賞に選ばれました。

震災前に撮った写真を現地に持参し、今年4月9日に同じ場所で撮影したものです。



## あなたが撮った写真をお寄せください

広報とみおかでは、「My Photo Letter」に掲載させていただく写真を募集しています。募集要項等は次のとおりですので、ふるってご応募ください。

### ◇応募要項

- ・富岡町民で、氏名及び富岡町の行政区名を掲載できる方。
- ・テーマは風景、祭事など自由です。
- ・データの場合はメールに添付できるサイズ、プリント写真は専用の用紙に印刷されたもので、大きさはL版か2L版。
- ・写真のタイトルと説明文(150～200字程度)を添付してください。
- ・応募された写真は返却できませんので、あらかじめご了承ください。

- ・現在お住まいの住所、氏名、富岡町での行政区名、電話番号をご記入の上、データの場合は下記アドレスへメールで、郵送の場合は封書で下記までお送りください。

・メールアドレス  
tom0100-005@tomioka-town.jp

・住所  
〒963-0201

福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5  
富岡町役場郡山事務所総務課秘書広報係



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証され、適切に管理された森からの木材を含んだ用紙を使用して印刷しています。